第４号様式（第６条関係）

鹿屋市農林漁家民宿開業事業費補助金に係る誓約書

　私は、鹿屋市農林漁家民宿開業事業費補助金において、鹿屋市農林漁家民宿開業事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を順守し、下記について誓約するとともに、違反が発覚した場合は補助金を返還します。

記

１　国、県、財団等からこの事業と同様の補助金を重複して受けません。

２　農家民宿開業後、やむを得ない事情がない限り、鹿屋市観光協会グリーンツーリズム事業推進部に５年以上加入し、事業を継続します。

３　本誓約に違反した場合、補助金の交付決定が取り消され、補助金を返還することについて、異議を申し立てません。

４　市税その他市に対する債務を滞納していません。

　　　年　　　月　　　日

鹿屋市長　　　　　　　様

申請者

住　所

氏　名